

令和7年5月作成

片品村の 福祉サービス



片品村
片品村社会福祉協議会

1 相談

●全村民の健康等についての相談	1
●高齢者やその家族の相談	1
●心配ごと相談	2
●なんでも福祉相談	2
●生活困窮者自立相談支援事業	2

2 生活

●特殊詐欺防止機能付き電話機等購入補助	3
●緊急通報装置・火災報知器の設置	3
●安心カードの設置	3
●給食サービス	4
●フードバンク(食品支援事業)	4
●高齢者等安心見守りネット事前登録	5
●認知症初期集中支援事業	5
●生活福祉資金貸付事業	6
●生活保護	6
●日常生活自立支援事業	7
●成年後見制度利用支援事業	7
●買い物支援事業(移動販売)	8
●ヘルプマークの交付	9
●がん患者補正具等購入費補助	10
●若年がん患者在宅療養支援事業	10
●ぐーちよきパスポート	11
●NHK放送受信料の減免	11
●高齢者世帯等 雪下ろし費用補助	12
●温泉センター利用券	13

3 介護

●福祉用具・福祉車両の貸出	14
●補聴器の購入補助	15
●紙オムツ給付事業	15
●在宅寝たきり者等 介護慰労金	16
●家族の介護教室	16

4 交流

●健康管理センターでの行事紹介	17
●ふれあい・いきいきサロン	18
●ふれあいミニサロン	18
●ひとり暮らし高齢者保養事業	18
●各地域の集いの場紹介	19

5 交通

●バス利用料金補助／高齢者割引	20
●花咲線バスの運行	21
●タクシー利用料金補助	22
●JR運賃の障害者割引	22
●介護用車両の購入費補助	23
●身体障害者の自動車改造費補助	23
●踏み間違い防止ペダル整備費補助	24
●自動車税の減免	24
●有料道路障害者割引	25
●運転免許自主返納補助	25
●思いやり駐車場	26

6 仕事

●片品村シルバー人材センター	27
----------------	----

といあえず 相談したいと思ったら

★全村民の健康等についての相談★

相談例

- ・健康や栄養について
- ・健康診断について
- ・こころの不調や悩みについて
- ・子育て等の悩みについて

利用料：無料

保健師や栄養士が対応

片品村役場 保健福祉課 保健係
☎ 0278-58-2118

片品村子育て世代包括支援センター
☎ 0278-58-2142



★高齢者やその家族の相談★

相談例

- ・介護保険の利用について
- ・(若年性)認知症について
- ・高齢者虐待について
- ・成年後見制度の利用について

利用料：無料

保健師や社会福祉士、
ケアマネジャーが対応

片品村地域包括支援センター
☎ 0278-58-4020



★ 心配ごと相談 ★

暮らしの中の心配ごとや土地に関することなどについて、**弁護士**にご相談いただけます。

利用料：無料

日 付：毎月 第 3 水曜日頃

時 間：午後 1 時30分～

予約制



片品村社会福祉協議会
☎ 0278 - 58 - 4812

★ なんでも福祉相談 ★

日常生活や福祉に関する困りごとについて、**なんでも福祉相談員**にご相談いただけます。

利用料：無料



尾瀬長寿会(桜花苑)
☎ 0278 - 58 - 4010

片品村社会福祉協議会
☎ 0278 - 58 - 4812

★ 生活困窮者自立相談支援事業 ★

内 容：相談者の状況に応じて自立に向けた支援計画を作成し、就労などにつながるよう支援します。

対 象：収入や資産が少なく、生活に困っている方（生活困窮者）

利用料：無料

片品村社会福祉協議会
☎ 0278 - 58 - 4812

★特殊詐欺防止機能付き電話機等購入補助★

内 容：特殊詐欺防止機能のついた電話機や、
電話機に取り付けられる機器の購入費を補助します。

対 象：**65歳以上**の高齢者のみ世帯

補助額：**上限 5,000円**



片品村役場 総務課

☎ 0278-58-2111

★ 緊急通報装置・火災報知器の設置★

対 象：おおむね**65歳以上**のひとり暮らしで、
機器が必要と認められる方

利用料：無料

片品村地域包括支援センター

☎ 0278-58-4020



★ 安心カードの設置★

内 容：緊急連絡先・かかりつけの病院・処方せん・顔写真などを
ボトルに入れて保管し、「もしもの時」に備えます。

対 象：ひとり暮らし高齢者や障害者など、見守りが必要な方

利用料：無料

片品村社会福祉協議会

☎ 0278-58-4812



★ 給食サービス ★

内 容：週1～2回、自宅にお弁当をお届けします。

対 象：70歳以上のひとり暮らしなどで、村の認定を受けた方

配食日：毎週 火曜日・木曜日

利用料：1食 200円

※生活保護世帯は無料



申請先

片品村地域包括支援センター

☎ 0278-58-4020

実施団体

片品村社会福祉協議会

☎ 0278-58-4812

★ フードバンク(食品支援事業) ★

内 容：各ご家庭から食品をご寄付いただき、
生活にお困りの方へ食品を無料支援します。

対 象：生活にお困りで食品などを必要としている方

※下記のものはお受けできません。

- 生鮮食品
- アルコール飲料
- 開封済みのもの
- 賞味期限が2ヶ月未満のもの

片品村社会福祉協議会

☎ 0278-58-4812



●認知症のことでお困りのときは

★高齢者等安心見守りネット事前登録★

内 容：行方不明時に速やかに捜索ができるように、前もって特徴や緊急連絡先等を登録します。

対 象：認知症等で行方不明の心配がある方や、その他必要と認められる方

利用料：無料



片品村地域包括支援センター

☎ 0278-58-4020

★認知症初期集中支援事業★

内 容：認知症の専門医や看護師等が自宅へ訪問し、生活の様子や認知症に関する困りごとを伺い支援します。

対 象：認知症の症状が強く対応に困っている方
(治療を受けていない、介護サービスを利用していない等)

利用料：無料



片品村地域包括支援センター

☎ 0278-58-4020

●生活に必要なお金のことでお困りのときは

★生活福祉資金貸付事業★

内 容：生活に不安を抱えた方々に、
資金の貸付と必要な相談支援を行います。

対 象：●低所得者世帯
●障害者世帯
●高齢者世帯(65歳以上)

種 類：★総合支援資金
★福祉資金
★教育支援資金
★不動産担保型生活資金



片品村社会福祉協議会
☎ 0278-58-4812

★生活保護★

内 容：生活に困っている方に対して、その程度に応じて保護費を支給し、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに自立を支援します。

対 象：経済的な理由で生活に困っている方

生活保護

片品村役場 保健福祉課
☎ 0278-58-2115



●自分ひとりで判断することに 不安を感じたときは

★日常生活自立支援事業★

内 容：福祉サービスの利用手続きや、日常的な金銭管理の
お手伝いをします。

対 象：自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な方や、
お金の管理にお困りの方
(認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等)

利用料：相談や契約書類の作成 …… 無料
預貯金の払戻しや支払い等 …… 1時間あたり 1,500円
※住民税非課税世帯 ………… 1時間あたり 1,000円
※生活保護世帯 ………… 無料

片品村社会福祉協議会
☎ 0278-58-4812

★成年後見制度利用支援事業★

内 容：申し立てに必要な経費と後見人等への報酬を補助します。

対 象：成年後見制度の利用に必要な費用について、
補助を受けなければ利用が困難であると認められる方

成年後見制度とは？

物事を判断する能力が十分でない方について、本人の
権利を守る援助者を選ぶことで、法律的に支援する制度。

片品村地域包括支援センター
☎ 0278-58-4020

●お買い物が必要なときは

★ 買い物支援事業(移動販売)★

内 容：移動販売車が各地区を回り、食品等の販売を行います。

対 象：片品村民

場 所：各地区の住民センター、集会所、公民館の駐車場など

時 間：12時～13時頃 出発

販 売：マルイ商店

曜日	地区	販売ルート
火曜日	1・4・8区	御座入 → 須賀川 → 下平 → 築地 → 菅沼 → 下小川 → 中井 → 穴沢 → 上小川 → 鎌田
木曜日	5・6・7区	太田 → 細工屋 → 阿村 → 上而 → 中里 → 新井 → 古仲 → 戸倉 → 伊閑町 → 閑野
金曜日	2・3区	下摺渕 → 上摺渕 → 鍛治屋 → 栄久保 → 登戸 → 栗生 → 針山 → 山崎 → 上幡谷 → 幡谷

※出発時間や販売ルートは、時季等によって変わる場合があります。

「おぜだつペイ」使えます

片品村社会福祉協議会
☎ 0278-58-4812



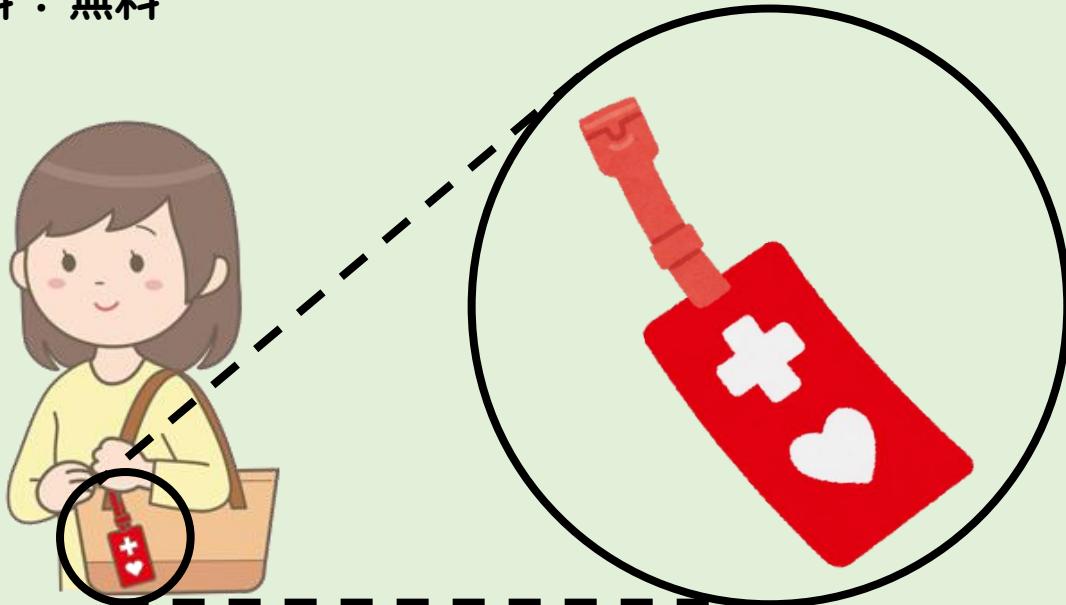
●周りの方の援助や配慮が必要なときは

★ヘルプマークの交付★

内 容：外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方が、周囲に配慮を必要としていることを知らせるための「ヘルプマーク」を交付します。

対 象：援助や配慮が必要なことを周囲に知らせたい方

利用料：無料



～ヘルプマークを身につけている方を見かけたら～

- ・電車やバスの中で席をお譲りください。
- ・駅や商業施設等で、声をかけるなどの配慮をお願いします。
- ・災害時は、安全に避難するための支援をお願いします。

片品村役場 保健福祉課
☎ 0278-58-2115

●がん患者の方のために

★ がん患者補正具等購入費補助 ★

内 容：がん患者の方が購入する医療用ウイッグや
乳房補正具などの費用を補助します。

対 象：がん治療による頭髪の脱毛や乳房の切除等で
悩みを抱えている方

補助額：医療用ウイッグ 上限30,000円
乳房補正具 上限20,000円



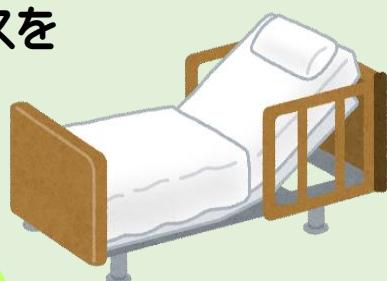
片品村役場 保健福祉課 保健係
☎ 0278-58-2118

★ 若年がん患者在宅療養支援事業 ★

内 容：住み慣れた自宅等で自分らしく過ごせるよう、
福祉用具の貸出や購入、訪問介護や訪問入浴の
利用ができます。

対 象：
●サービス利用時に**40歳未満**である方
●**在宅療養**を行う末期がん患者
●他の公的支援制度で同様のサービスを
受けことができない方

利用料：**1割負担**



片品村役場 保健福祉課 保健係
☎ 0278-58-2118

●ちょっとお得な情報

★ぐ~ちょきパスポート★

内 容：協賛店で提示すると、割引などのサービスが受けられるカードやデジタルパスポートを配布します。

対 象：18歳までの子供又は妊婦
満65歳以上の方(シニア)

利用料：無料



片品村役場 保健福祉課

☎ 0278-58-2115

★NHK放送受信料の減免★

内 容：所持する障害手帳の程度や課税状況によってNHK放送受信料の減免が受けられます。

対 象：【全額免除】

- 住民税非課税世帯で、
障害者(身体・知的・精神)のいる世帯

【半額免除】

- 視覚・聴覚障害者が世帯主の場合
- 重度障害者(身体・知的・精神)が世帯主の場合

片品村役場 保健福祉課

☎ 0278-58-2115



★ 高齢者世帯等 雪下ろし費用補助 ★

内 容：積雪量が70cmを超え、居住する家屋の屋根の雪下ろしをしなければ災害の恐れがある場合、自力での作業が困難な高齢者等に対して雪下ろし費用を補助します。

対 象：**住民税非課税世帯**で、次のいずれかに該当する世帯

- **65歳以上の高齢者**のみで構成する世帯
- **障害者手帳**を有する者のみで構成する世帯
- **母子世帯**（義務教育課程修了前の子）

※利根沼田市町村内に子どもが居住しているなど、雪下ろしが困難であると認められない者は対象外。

補助額：**上限20,000円**



片品村役場 保健福祉課
☎ 0278-58-2115

★ 温泉センター利用券 ★

内 容：地区の民生委員を通じて、村内温泉センター利用券を配布します。

対 象：●75歳以上の方

●70歳以上の世帯（ひとり暮らし、夫婦 等）

●身体障害者1級・2級

※年齢は、配布年度の4月1日時点での満年齢

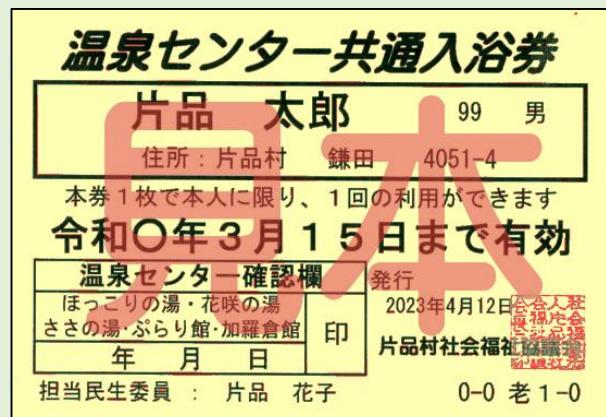
配布数：24枚

利用料：1,000円

利用期限：配布年度の3月15日まで

申 請：各地区の民生委員を通じて申請

※申請はいつでも可能



※券の色は年度により異なります。

片品村社会福祉協議会
☎ 0278-58-4812

在宅での 介護を応援します

介護

●介護に必要なものを借りたいときは

★ 福祉用具の貸出 ★

品 目：特殊寝台、マットレス
対 象：おおむね**65歳以上**の
非課税世帯の方
利用料：1つにつき**2,000円**
※生活保護世帯は無料

片品村役場 保健福祉課
☎ 0278-58-2115

片品村地域包括支援センター
☎ 0278-58-4020

品 目：車イス、シャワーチェア、
四点杖、歩行器、松葉杖、
シルバーカー 等
対 象：在宅高齢者
身体障害者 等
利用料：無料



片品村社会福祉協議会
☎ 0278-58-4812

★ 福祉車両の貸出 ★

内 容：安全で簡単に乗降ができる移送用車両を貸し出します。
対 象：自力での乗降が困難な在宅高齢者、身体障害者 等
利用料：無料
※燃料代は利用者負担

片品村社会福祉協議会
☎ 0278-58-4812



●聴覚障害の方のために

★ 補聴器の購入補助 ★

内 容：聴覚障害のある方に補聴器購入費を補助します。

対 象：**身体障害者手帳**（聴覚障害）の交付を受けている方

補助額：障害の度合いによる

片品村役場 保健福祉課
☎ 0278-58-2115



●紙オムツを使用している方のために

★ 紙オムツ給付事業 ★

内 容：在宅の高齢者や身体障害者の方に紙オムツを給付します。

対 象：要介護 1 以上で、常時オムツを使用している方

配 布：年 3 回（4月、8月、12月頃）

利用料：無料

※共同募金の配分金が財源

片品村社会福祉協議会
☎ 0278-58-4812



●在宅で介護をしている方への慰労金支給

★ 在宅寝たきり者等 介護慰労金 ★

内 容：在宅で介護をしている方の労をねぎらうために、
介護慰労金を支給します。

対 象：満20歳以上65歳未満の、日常生活に著しく支障のある方を
1年以上在宅で介護している方

支給額：被介護者 1名につき年額 **60,000円**

対 象：満65歳以上の、要介護4または5の認定を受けている
寝たきり等の方を **1年以上在宅で介護している方**

支給額：被介護者 1名につき年額 **80,000円**

片品村役場 保健福祉課
☎ 0278-58-2115



●ちょっとリフレッシュしたくなったら

★ 家族の介護教室 ★

内 容：介護技術の普及啓発や介護疲れ解消のための
リフレッシュ教室を開催します。

対 象：片品村民とその介護者

参加費：無料

片品村地域包括支援センター
☎ 0278-58-4020



健康でいきいきと 豊かに暮らすために

参加費無料

★ いきいきくらぶ ★

内 容：日常生活を維持・改善するために必要なプログラム等を行います。

対 象：おおむね**65歳以上**で介護予防の必要な方

日 時：10月～3月 月3回 午後1時30分～3時まで

★ はつらつくらぶ ★

内 容：体力作りや介護予防をテーマとした教室を開催します。

対 象：おおむね**65歳以上**の方

日 時：月1回 午後1時30分～3時まで



★ ひだまりカフェ ★

内 容：お茶飲みや工作、室内スポーツ等を通して交流します。
介護や認知症などについて相談もできます。

対 象：片品村民

日 時：月1回 午前10時～12時まで

★ とうもろこし体操教室 ★

内 容：個人の目的に合わせた個別の運動指導により、
運動習慣を獲得して筋力アップを目指します。

対 象：おおむね**65歳以上**の方

日 時：春・秋コース 各3ヶ月間 全12回
午後1時30分～3時まで

片品村地域包括支援センター

☎ 0278-58-4020

健康管理センターで開催

★ ふれあい・いきいきサロン ★

内 容：体操や保育園児との交流、お食事会などを楽しめます。

対 象：おおむね75歳以上の方
おおむね70歳以上でひとり暮らしの方

回 数：行政区ごとに年1回

場 所：公民館、住民センター、集会場 等

参加費：無料



★ ふれあいミニサロン ★

内 容：体操やゲーム、お茶のみなどを楽しめます。

対 象：おおむね75歳以上の方
おおむね70歳以上でひとり暮らしの方

回 数：地区ごとに年数回

場 所：公民館、住民センター、集会場 等

参加費：無料



片品村社会福祉協議会
☎ 0278-58-4812

★ ひとり暮らし高齢者保養事業 ★

内 容：心身の健康保持や孤独感の解消を図り、バス旅行を実施します。

対 象：70歳以上でひとり暮らしの方

参加費：1,500円程度



片品村社会福祉協議会
☎ 0278-58-4812

摺渕

★ 武尊根体操クラブ ★

内 容：体操やお茶飲みなどを楽しめます。

場 所：上摺渕住民センター



幡谷

★ 幡谷体操クラブ ★

内 容：体操やお茶飲み、輪投げなどを楽しめます。

場 所：幡谷住民センター

越本

★ 最強！友の会 ★

内 容：体操やお茶飲み、手芸や輪投げなどを楽しめます。

場 所：上而集会所

土出

★ 若葉グループ ★

内 容：トランポリン体操やお茶会などをして交流します。

場 所：土出公民館

鎌田

★ おぜつ子食堂 ★

内 容：年代問わず誰でも参加でき、一緒に食事を楽しめます。

場 所：尾瀬じどうかん

片品村地域包括支援センター

☎ 0278-58-4020

片品村社会福祉協議会

☎ 0278-58-4812

ご相談ください！

・集いの場をつくりたい
・何をしているか知りたい

移動・車両 に関するあれこれ

交通

●バスを利用するときは

★バス利用料金補助★

内 容：片品村内から尾瀬高校前までのバス運賃を無料とします。
対 象：片品村民
申 請：片品村役場 むらづくり観光課
※申請後、証明書と利用券が配布されます。

片品村役場 むらづくり観光課
☎ 0278-58-2112

片品村内バス利用券		
氏名	住所	
利用区間（利用する停留所を記入して下さい）		
乗	～	降
※下車する際は、整理券と運賃補助証明書を運転手に見せて下さい。利用証明書は、運転手が回収します。運賃補助区間は、片品村内の停留所から尾瀬高校前までの停留所となります。		

★高齢者バス利用料金割引★

内 容：利根沼田エリアの路線バスを利用する際に運賃が割り引きになります。

対 象：満65歳以上の方

割引額：運賃の半額

※事前に関越交通の営業所で割引乗車登録証と交通系ICカードの取得が必要となります。

片品村役場 保健福祉課
☎ 0278-58-2115



★ 花咲線バスの運行 ★

運行区間：鎌田地区ー花咲地区

運行日：毎日（土・日・祝日等も運行）

対象：片品村民

利用料：無料

利用方法：利用当日の午前9時までに電話予約

※予約受付時間：午前8時30分～午後5時まで

花咲発				鎌田発（片品村役場）		
停留所	定期便	※予約便	※予約便	停留所	※予約便	※予約便
①栗生住民センター	7:30	9:20	14:25	⑯片品村役場	11:30	16:20
②花咲住民センター	7:33	9:23	14:28	⑯菅沼	11:37	16:27
③登戸分岐	7:36	9:26	14:31	⑮築地	11:39	16:29
④登戸住民センター	7:39	9:29	14:34	⑭下平	11:41	16:31
⑤ギャザーポイント	7:42	9:32	14:37	⑬尾瀬高校前	11:46	16:36
⑥エラガント前	7:45	9:35	14:40	⑫幡谷入口	11:49	16:39
⑦メロディー前	7:47	9:37	14:42	⑪上幡谷	11:50	16:41
⑧民宿村分岐	7:48	9:38	14:43	⑩花咲の湯	11:56	16:47
⑨山太屋	7:50	9:40	14:47	⑨山太屋	11:58	16:49
⑩花咲の湯	7:52	9:42	14:49	⑧民宿村分岐	12:00	16:51
⑪上幡谷	7:58	9:48	14:55	⑦メロディー前	12:01	16:52
⑫幡谷入口	7:59	9:49	14:56	⑥エラガント前	12:03	16:54
⑬尾瀬高校前	8:02	9:52	14:59	⑤ギャザーポイント	12:06	16:57
⑭下平	8:07	9:57	15:04	④登戸住民センター	12:09	17:00
⑮築地	8:09	9:59	15:06	③登戸分岐	12:12	17:03
⑯菅沼	8:11	10:01	15:08	②花咲住民センター	12:15	17:06
⑰片品村役場	8:18	10:08	15:13	①栗生住民センター	12:18	17:09

花の駅・片品「花咲の湯」

0278-20-7111

●タクシー・電車を利用するときは

★ タクシー利用料金補助 ★

内 容：片品村内の通院時のタクシー利用料金を補助します。

対 象：タクシー以外の交通機関を利用する事が困難な方で、
非課税世帯の方

(満65歳以上の世帯または、要支援認定を受けている方)

※有償運送利用者は除く

補助額：利用料金の**半額**

片品村役場 保健福祉課

☎ 0278-58-2115



★ JR運賃の障害者割引 ★

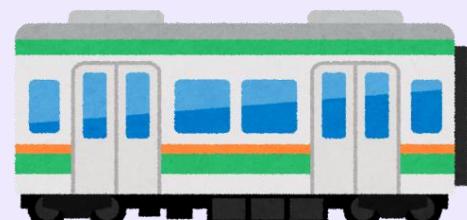
内 容：JR線を利用する際の運賃が割引になります。

対 象：精神手帳、療育手帳、身体障害者手帳の
いずれかの交付を受けた方

割引額：運賃の**半額**

片品村役場 保健福祉課

☎ 0278-58-2115



●車両に関する補助等

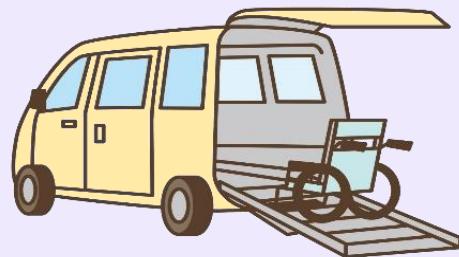
★ 介護用車両の購入費補助 ★

内 容：通院や通所等に利用する改造済の介護用車両を、新車で購入する場合にその費用の一部を補助します。

対 象：**満65歳以上で寝たきりの方**
身体障害者1級・2級の方（上肢・下肢・体幹の障害）

補助額：改造費用の3分の2（**上限 10万円**）

片品村役場 保健福祉課
☎ 0278-58-2115



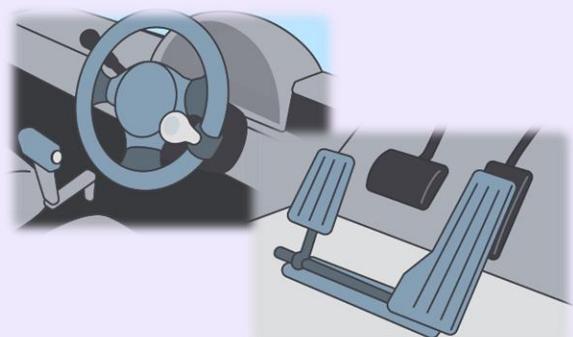
★ 身体障害者の自動車改造費補助 ★

内 容：障害者が所有し本人が運転する自動車を、手動装置等に改造する場合にその費用の一部を補助します。

対 象：**満18歳以上**で上肢・下肢・体幹のいずれかの障害を有し、身体障害者手帳を交付されている方

補助額：改造費用から寄付金等の収入を控除した額
(**上限 10万円**)

片品村役場 保健福祉課
☎ 0278-58-2115



★ 踏み間違い防止ペダル整備費補助 ★

- 内 容：交通事故の防止や被害を軽減するため、踏み間違い防止ペダルを整備し、その費用を補助します。
- 対 象：自家用車を運転する高齢者
※オートマチック車のみ
- 補助額：ペダル本体と取り付け費用の3分の2（**上限 6万円**）

片品村役場 総務課
☎ 0278-58-2111

★ 自動車税の減免 ★

- 内 容：毎年課税される自動車税（種別割）及び取得時に課税される自動車税（環境性能割）について、一定の条件を満たす場合に減免されます。
- 対 象：●身体障害者手帳の交付を受け、要件を満たす方
●療育手帳（A判定）をお持ちの方
●精神障害者保険福祉手帳（1級）及び自立支援医療受給者証（精神通院）をお持ちの方
●戦傷病者手帳をお持ちの方

補助額：自動車税（種別割） **上限 45,000円**
自動車税（環境性能割） **上限 300万円**

※申請は行政県税事務所または自動車税事務所となります。

片品村役場 住民課
☎ 0278-58-2116

●運転に関する補助等

★ 有料道路障害者割引 ★

内 容：有料道路の利用料金が割引になります。

対 象：身体障害者が自分で運転する場合

重度の障害者（身体・知的）を乗せて運転する場合

割引額：通常利用料金の半額



片品村役場 保健福祉課

☎ 0278-58-2115

★ 運転免許自主返納補助 ★

内 容：運転経歴証明書の交付手数料を補助します。

対 象：免許証を自主返納し、運転経歴証明書の交付を受けた方

補助額：1,100円

片品村役場 総務課

☎ 0278-58-2111



★ 思いやり駐車場 ★

内 容：思いやり駐車場の利用証を交付します。

対 象：●障害者（身体・知的・精神）

●高齢者（要介護1～5）

●難病患者

●妊娠婦（妊娠7ヶ月～産後6ヶ月）

利用料：無料

↓ このステッカーがある駐車場を利用できます。



片品村役場 保健福祉課
☎ 0278-58-2115

片品村社会福祉協議会
☎ 0278-58-4812

片品村子育て世代包括支援センター
☎ 0278-58-2142

仕事

仕事を頼みたい 仕事をしたいと思ったら

★シルバー人材センター★

●仕事を頼みたい方

内 容：草刈り、剪定、伐採
農作業、清掃、ゴミの運搬
除雪作業（屋根の雪下ろしは1階部分のみ） 等

利用料：依頼内容によります。

●仕事をしたい方

対 象：おおむね**60歳以上**の方
健康で仕事に意欲のある方
センターの趣旨に賛同できる方

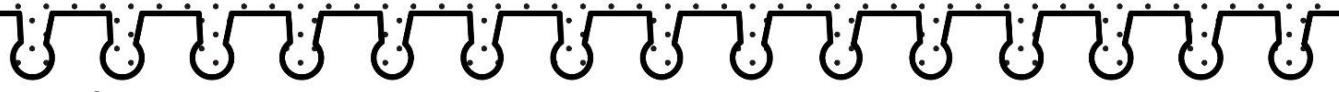
年会費：1,500円



会員になると…

- 仕事を通じて、生きがいや地域とのつながりが得られ、仲間づくりができます。
- 希望と能力に応じた働き方で、健康づくりができます。

片品村シルバー人材センター
☎ 0278-58-6333



メモ

片品村役場

保健福祉課

☎ 0278 - 58 - 2115

保健福祉課 保健係

☎ 0278 - 58 - 2118

総務課

☎ 0278 - 58 - 2111

むらづくり観光課

☎ 0278 - 58 - 2112

住民課

☎ 0278 - 58 - 2116

片品村地域包括支援センター

☎ 0278 - 58 - 4020

子育て世代包括支援センター

☎ 0278 - 58 - 2142

片品村社会福祉協議会

☎ 0278 - 58 - 4812

尾瀬長寿会(桜花苑)

☎ 0278 - 58 - 4010

片品村シルバー人材センター

☎ 0278 - 58 - 6333

